



令和5(2023)年  
月2回(1日、15日)発行

# 広報 ざま ZAMA CITY NEWS

多様性の時代、  
未来を担う子どもたちの  
教育の場も  
進化しています！



座間市マスコットキャラクター  
「ざまりん」

発行/座間市  
編集/市長室市政戦略課  
〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1  
☎046(255)1111(代表) FAX046(255)3550

最新情報は  
こちらから



市ホームページ



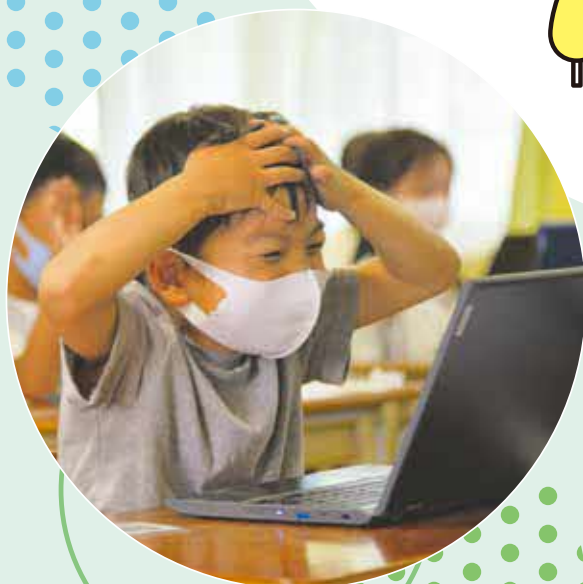
市LINE  
公式アカウント

座間市データ(令和5年1月1日現在)  
人口 132,080人 前月(12月)比 69人減  
世帯数 61,477世帯 前月(12月)比 6世帯増

## 進化しています

# ざまっ子たちの 学びの場

特集:2-3面



### Contents 主な記事

②③ 特集 進化しています  
ざまっ子たちの学びの場

④ 健康・福祉 乳がん・子宮がん施設検診  
⑧ お知らせ 市ホームページを全面リニューアル

⑤ 子育て・教育 令和4年度ざま子育て  
フェスティバル

⑥⑦ ざまインフォメーション

### 希望者へ「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。  
※PDF版・音声版を市ホームページで公開しています。

新規の  
お申し込み

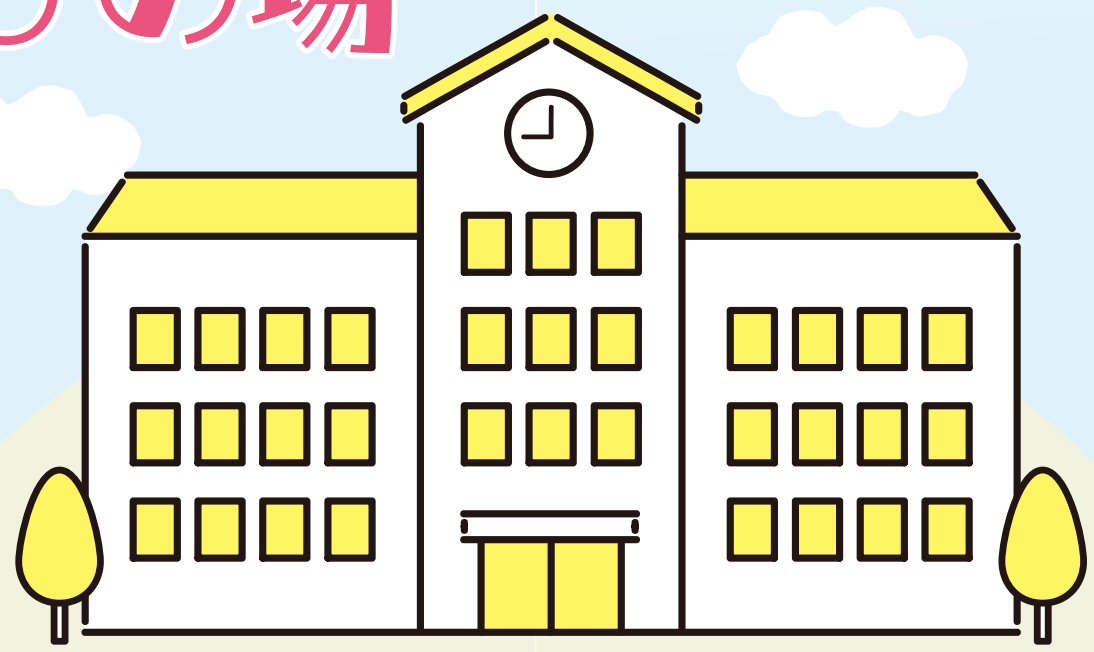
市LINE公式アカウントから申請または電話で担当へ  
申込専用電話 ☎046(252)8684(市政戦略課)

届かない場合 ㈱神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429(無料)

進化しています

# ぎまっ子たちの 学びの場

数年前に比べて市内の学校の様子は見違えるほど変わっています。「学校ってこんな風になったんだ」と感じる、魅力的な学校生活の1日をご紹介します。  
※①～⑪の番号順に、登校から下校までを時系列で掲載しています。



## 5 トイレがきれいに

経年による老朽化や、洋式便器の数が少ないなど、現在の生活様式に合わなくなっていました。

便器を順次洋式化し、内装も改装。児童生徒が気持ちよく使えるようになりました。また、床には掃除しやすい材質を使用することで衛生環境も向上しました。



## 4 授業では1人1台の端末を活用

これまでは、パソコン教室に設置した端末を児童生徒が共用で使っていましたが、児童生徒に1人1台の学習用端末を整備して、次のような学習に活用しています。



先生の質問に対する回答は、多くの場合、指名された児童生徒が回答していました。

全員がアプリ上で意見を入力し、みんなの意見を共有できるようになりました。

調べ学習をするときは、パソコン教室などに移動して行っていました。

自席ですぐに検索できるようになりました。

課題学習のときは、配布されたプリントに答えを記入して先生に提出していました。

課題のデータを学習用端末上で受け取り、データで提出できるようになりました。

アンケートを行うときは、紙や挙手でカウントしていたため、時間がかかっていました。

アンケート機能を使って個別回答し、即時集計できるようになりました。



## 3 オンライン配信を活用

朝会や集会は、体育館や校庭に集まって行っていました。

学習用端末や教室に配置した大型電子黒板にオンライン配信することで、児童生徒は教室で視聴して参加することもできるようになりました。



電子黒板は65インチ!

## 2 令和5年4月から 中学校に新しい標準服を導入

現在の中学校標準服は、男子は詰襟、女子はセーラー服。長年親しまれてきましたが、寒暖調整が効かない、多様性への配慮に対応できないなどの課題もありました。

令和5年度から、全中学校でブレザー型の標準服を導入。新しい標準服は、紺色の上衣に、グレー基調のチェック柄スラックスまたはスカート。女子もスラックスが選択可能になるなど、全ての生徒が自分に合う着方ができます。また、ネクタイ・リボンの色は各校で決めました。



## 1 学校への欠席連絡などが LINEで便利に

欠席・遅刻・早退する場合、小学校では連絡帳を学校へ提出、中学校では保護者が学校へ電話で連絡していました。

保護者は欠席・遅刻・早退の連絡をLINEを使って行うことで、いつでも連絡可能になり、学校では、欠席状況を一覧で確認できるようになりました。他にも、LINEでお便りを添付して配信することや、アンケートの実施などもできるようになりました。



## 6 お腹も心も満たされる おいしい中学校給食

中学校では、自宅からお弁当を持参し、牛乳のみ提供する「ミルク給食」を実施していました。

中学校全校で学校給食が家庭弁当を自由に選べる選択式の給食を実施。申込者が多い学校では、約半数の生徒が栄養バランスに配慮した給食を利用しています。



人気メニューの「肉盛り!ワイルドランチ」

## 7 学校図書館が身近に

図書の出し入れや管理は、児童生徒が委員会活動の一環として行っていました。

全小・中学校に学校図書館司書を配置。司書による図書館だよりの発行や本の読み聞かせなどにより、児童生徒の読書意欲も高まっています。また、図書の紹介展示も華やかになり、街中の書店のような素敵な図書館になりました。



## 8 All Englishで ネイティブスピーカーと交流

全て英語を使って活動する日「English Day」を全小中学校で実施。英語を母語とする複数の先生が1校に集まり、児童は英語による自己紹介に加え、謎解きゲームなどを行い、英語でコミュニケーションを楽しんでいます。今年度は西中学校で「English Challenge Day」を実施。キャンプ座間から約20人のボランティアを招き、これまでの学習で培った英語で会話しながら、ミッションをクリアしていく活動を行いました。ボランティアとの英会話も弾み、生徒もボランティアも次の機会を楽しみにしています。



## 9 コミュニティ・スクールが 全校でスタート

令和3年度に小・中学校2校で先行実施していたコミュニティ・スクール。今年度からは全小・中学校で実施し、学区の自治会と一緒に避難所設置訓練を行う活動などを通じて、地域の人とのつながりが深まりました。



コミュニティ・スクールとは…学校運営協議会を設置した学校の中で、学校と地域住民などが力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能になる「地域とともにある学校づくり」への転換を図るための有効な仕組みです。

## 10 悩みや困り事は 「スクールカウンセラー」へ



全小・中学校にスクールカウンセラーを配置し、保護者や児童生徒からの相談を受けています。相談室も整備して、相談しやすい環境になりました。

## 11 市立図書館の電子書籍が読めます

移動図書館「ひまわり号」が月1回各校を巡回。児童生徒は図書館の本を借りることができました。



ひまわり号に加え、学習用端末を使って、市立図書館の電子書籍を借りることもできます。興味のある分野の本がいつでも読めて便利です。

健康・福祉

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

乳がん・子宮がん施設検診

今年度の①子宮がん検診②乳がん検診(視触診)③乳がん検診(マンモグラフィ)が2月末で終了します。詳しくは、5月中旬にお届けした「令和4年度施設検診・集団検診の受診確認票」をご覧ください。

期間 2月28日(火)まで(無料クーポン券も同日まで)
対象 令和4年4月1日時点で①20歳以上の女性②30歳以上の女性③40歳以上の偶数年齢の女性
担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 FAX046(255)3550

風しんの追加対策

風しんへの対策として、令和4年7月に全国の協力医療機関で使用できる風しんの抗体検査と予防接種の無料クーポンを送付しています。

クーポンの有効期限は抗体検査と予防接種ともに3月末までです。
対象 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性
※予防接種は抗体検査の結果により必要な方のみ。
※過去にクーポンを使用して抗体検査を受け、抗体が十分にあると判定された方、クーポンを使用して予防接種を受けた方には送付していません。
担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 FAX046(255)3550

おなかスッキリエクササイズ

日時 3月7日(火)9:30～10:30、10:50～11:50(受付時間は申込時に案内)
場所 市民健康センター
内容 講義、おなかを引き締めるための体の動かし方の実技など
講師 健康運動指導士
対象 74歳以下の方(参加は年度内に1回まで)
定員 各回12人(申込順)
持物 筆記用具、飲み物
申込 3月3日(金)までに電話、ファクスまたは直接担当へ
※運動できる服装・靴でお越しください。
担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 FAX046(255)3550

介護予防講演会

～オーラルフレイルを予防しましょう～

日時 2月27日(月)14:00～15:30(13:00受付開始)
場所 ハーモニーホール座間2階大会議室
内容 オーラルフレイル・高齢者の口腔機能向上など、高齢者の低栄養予防
※オーラルフレイルとは、加齢に伴う「口の虚弱」を表す言葉です。
講師 厚木保健福祉事務所 歯科医師 渡辺晃子さん、管理栄養士 古川弘子さん
対象 65歳以上の市内在住者
定員 30人程度(申込順)
持物 筆記用具
申込 2月24日(金)までに電話、ファクスまたは直接担当へ
担当 介護保険課 ☎046(252)7084 FAX046(252)8238

Advertisement for '一生懸命' (I'm doing my best) by Kasei Building. Includes contact info: 0120-45-7775, website, and services like renovation and painting.

Advertisement for 'ご葬儀相談センター' (Funeral Consultation Center) and 'ししくらセレモニー' (Shikura Ceremony). Includes location map and contact info: 046-289-2828.

神奈川県障害者スポーツ大会

県内(横浜・川崎市を除く)に在住・在学・通所・入所する13歳以上(令和5年4月1日時点)で障がいのある方を対象にスポーツ大会を開催します。同大会では、「全国障害者スポーツ大会」に県代表として派遣する選手を選考します。

申込 (公財)神奈川県身体障害者連合会ホームページからダウンロードした申込書を印刷し、必要事項を記入の上、各申込期限までに〒221-0825横浜市神奈川区反町3-17-2神奈川県社会福祉センター内(公財)神奈川県身体障害者連合会宛てに郵送(必着)

Table with 4 columns: 大会名 (Competition Name), 開催日 (Date), 場所 (Venue), 申込期限 (Application Deadline). Lists various sports like bowling, table tennis, and swimming.

担当 障がい福祉課 ☎046(252)7978 FAX046(252)7043

みんなの健康

\*救急診療の案内は7面に掲載しています

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 FAX046(255)3550

育児相談

日時 2月17日(金)9:30～10:30
場所 市民健康センター
内容 身体測定と食事・発育・育児の相談
持物 母子健康手帳、バスタオル
申込 2月16日(木)までに電話で担当へ

赤ちゃん教室

日時 2月7日(火)10:00～11:00(受け付けは9:50まで)
場所 市民健康センター
内容 離乳食の作り方・進め方
対象 5カ月～おおむね6カ月児とその保護者
定員 12人(申込順)
持物 母子健康手帳、ティースプーン、抱っこひもなど
申込 市LINE公式アカウントから予約(LINEが利用できない方は担当へ)

もぐもぐ教室

日時 2月7日(火)14:00～15:00(受け付けは13:50まで)
場所 市民健康センター
内容 離乳食の進め方
対象 7カ月～おおむね8カ月児とその保護者(離乳食が2回食)
定員 12人(申込順)
持物 母子健康手帳、ティースプーン、抱っこひもなど
申込 市LINE公式アカウントから予約(LINEが利用できない方は担当へ)

4カ月児健康診査

日時 2月21日(火)
場所 市民健康センター
対象 令和4年10月生まれ
備考 受付時間・持ち物は対象者に個別通知

8～10カ月児健康診査

指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個別通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳を持参し、受診して

ください。
1歳6カ月児健康診査
◆内科
日時 対象者に個別通知
場所 指定医療機関
対象 令和3年7月生まれ

◆歯科
日時 2月8日(水)・15日(水)
場所 市民健康センター
対象 令和3年6月生まれ
備考 受付時間・持ち物は対象者に個別通知

2歳児歯科健康診査
日時 2月22日(水)
場所 市民健康センター
対象 令和3年1月生まれ
備考 受付時間・持ち物は対象者に個別通知

3歳6カ月児健康診査
日時 2月14日(火)
場所 市民健康センター
対象 令和元年8月生まれ
備考 受付時間・持ち物は対象者に個別通知

健康相談
日時 2月13日(月)9:35～9:40、10:05～10:10、10:35～10:40
場所 市民健康センター
内容 体組成、血圧、骨健康度、血管年齢の測定
定員 3人
持物 健康手帳

申込 2月10日(金)までに電話で担当へ

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860
FAX03(3562)8435

ファミリー・ケア・ネットワーク (https://familycare.sociohealth.co.jp/) から「WEB健康相談」を利用できます。6桁の番号には「867860」と入力してください。

担当 医療課 ☎046(252)7295 FAX046(252)7043

子育て・教育

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

令和4年度ざま子育てフェスティバル

コロナ禍においても子育て中の皆さんが楽しく遊んで学び、支援者や周囲とつながるきっかけとなることを願い、人数を制限して開催します。

場所 ハーモニーホール座間小ホール他

Table with 6 columns: Course, Date, Content, Target, Capacity, Items. Rows include activities like reading and play for children.

申込 2月15日(水)までに市LINE公式アカウントから申請、電話、ファクス(保護者と子どもの氏名、住所、電話番号、参加人数(保護者と子ども)、子どもの年齢(例:2歳6カ月)、希望するコース(ア~エ)、おもちゃ病院利用の有無を記入)、または直接担当へ

※小ホール内はベビーカーの利用ができません。おんぶひも、抱っこひもを持参してください。

担当 生涯学習課 ☎046(252)8472 FAX 046(252)4311

お知らせ

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

国民健康保険高額療養費(外来年間合算)

高額な外来診療を受けている方の負担軽減のため、自己負担額の年間上限制度(外来年間合算)があります。対象世帯に申請書を2月中旬に郵送します。

対象 基準日(令和4年7月31日)時点で高額医療費の自己負担限度額が一般区分または低所得区分に該当する70~74歳の方

支給額 計算期間(令和3年8月1日~令和4年7月31日)の外来診療区分の医療費(治療用装具を含む)の自己負担額が個人単位で14万4千円を超えた額

※月ごとの高額療養費に該当している場合は、そのうち外来診療分としてすでに該当した自己負担額を差し引いて計算します。

持物 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)、申請書、振込先(世帯主の口座)が分かるもの、国民健康保険被保険者証、朱肉を使用する印、自己負担額証明書(計算期間内に他の医療保険に加入していた方のみ)

※自己負担額証明書は、加入していた医療保険の窓口申請してください。

自己負担額証明書の交付申請

計算期間内に、市の国民健康保険から他の医療保険(他市区町村の国民健康保険を含む)に加入した場合は、担当へ自己負担額証明書の交付を申請し、基準日時点で加入している医療保険へ高額療養費(外来年間合算)の申請をしてください。自己負担額証明書は後日郵送します。

持物 本人確認書類、朱肉を使用する印、振込先(世帯主の口座)が分かるもの

担当 国保年金課 ☎046(252)7672 FAX 046(252)7043

国民年金保険料の口座振替とクレジットカード納付

国民年金保険料の納付には、納め忘れがなく金融機関などへ行く手間が省ける、口座振替とクレジットカード納付が利用できます。前納利用者には、割引制度があります。割引額は、日本年金機構ホームページ(https://www.nenkin.go.jp/)をご覧ください。

期限 ▼4月分からの半年・1年・2年前納=2月28日(火) ▼10月分からの半年前納=8月31日(休)(郵送申し込みの場合は各期限までに厚木年金事務所必着)

問合せ ▼ねんきん加入者ダイヤル=☎0570(003)004(050で始まる電話からは☎03(6630)2525) ▼厚木年金事務所(〒243-8688厚木市栄町1-10-3)=☎046(223)7171

口座振替納付

持物 年金手帳または基礎年金番号が確認できるもの、預(貯)金通帳、通帳届出印、身分証明書

申込 市役所1階国保年金課、年金事務所で配布する申込書(日本年金機構ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、年金事務所宛てに郵送または直接提出するか、直接預(貯)金口座をお持ちの金融機関へ

クレジットカード納付

持物 年金手帳または基礎年金番号が確認できるもの、クレジットカード(利用不可のカードあり)、身分証明書

申込 市役所1階国保年金課、年金事務所で配布する申込書(日本年金機構ホームページからダウンロード可)にカード名義人の署名と必要事項を記入し、年金事務所宛てに郵送または直接提出するか、直接担当へ ※カード名義人の続柄が本人・配偶者以外の場合、同意確認が必要になることがあります。

担当 国保年金課 ☎046(252)7035 FAX 046(252)7043

全期前納口座振替

年税額を一括して第1期の納期限に口座振替する「全期前納口座振替」を開始します。

対象税目 ①個人市県民税(普通徴収) ②固定資産税・都市計画税 ③国民健康保険税

申込場所 ①②市役所2階収納課または取扱金融機関 ③市役所1階国保年金課または取扱金融機関

※申込方法、取扱金融機関については詳しくは、担当へお問い合わせください。

※現在、口座振替を利用中の方で、全期前納口座振替への変更を希望する場合は、改めて申し込みが必要です。

申込期限 第1期納期限の前月10日(市役所窓口で申し込む場合は同月10日)まで

※期限以降に申し込みをした場合は、令和5年度は期別ごとの口座振替となり、翌年度の第1期から全期前納口座振替になります。

※納付する年税額は変わりません。

担当 ①②について 収納課 ☎046(252)8021 FAX 046(255)3550 ③について 国保年金課 ☎046(252)8383 FAX 046(252)7043

Advertisement for '相模の大地を望む緑の公園墓地' (Sagami Memorial Park). Includes a map of the area, contact information (0120-000-375), and pricing details (126.9万円 tax included).

●市民文化会館はハーモニーホール座間、市民体育館はスカイアリーナ座間、市民交流プラザはプラっとざま、総合福祉センターはサニープレイス座間、ふれあい会館はコミュニティプラザと表記します。申し込みは、特に記載がなければ発行日以降にお願いします。





お知らせ

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

市ホームページを全面リニューアル

より見やすく、探しやすいホームページにするため、市ホームページのリニューアルを行います。

今後も引き続き、市政情報やイベント情報などをお知らせしていきます。

公開日 2月1日(水)10:00

URL https://www.city.zama.kanagawa.jp/

※トップページを除く全てのページのURLが変わります。個別のページをブラウザのお気に入りなどに登録していた方は、再度登録してください。

担当 市政戦略課 ☎046(252)8321 FAX 046(255)5090

広野台第二自治会の備品を宝くじの助成金により整備

広野台第二自治会では、一般財団法人自治総合センターの一般コミュニティ助成事業を活用し、コミュニティ活動に必要な備品（プロジェクター、スクリーン、DVD、DVDプレーヤー、書庫）を整備しました。

同法人は、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として、コミュニティ助成事業を行っています。同自治会で行われるイベントなどで有効に活用し、コミュニティ活動の推進に努めます。



担当 市民協働課 ☎046(252)7966 FAX 046(255)3550

2月に納めていただくのは
国民健康保険税(第9期) 介護保険料(第9期) 後期高齢者医療保険料(第8期)
※市指定の金融機関など、市役所、各出張所、ペイジー、コンビニエンスストア、LINE Pay、PayPayで納めてください。

2月の相談日 (祝・休日を除く) ※相談はいずれも無料です。

- 1消費生活(訪問販売・多重債務など)
日時 毎週月曜～金曜日9:30～12:00、13:00～16:00(第2水曜日(8日)は午後のみ)
場所 市役所1階広聴人権課内消費生活センター ☎046(252)8490(電話相談も可)

- 2～9予約制(電話可) 場所 市役所1階広聴人権課内相談室
※1日8:30から今月分を受け付け、いずれも定員になり次第、締め切ります。
10人権擁護委員(差別問題など)、11女性(DVなど)
日時 10月14日(毎月第2火曜日)13:30～16:00(電話相談のみ、事前予約制) ☎046(252)8087 FAX 046(252)0220

- 16自立サポート
日時 毎週月曜～金曜日9:00～16:00
場所 市役所1階生活支援課
担当 生活支援課 ☎046(252)8566 FAX 046(252)7043

防災行政無線の内容は、音声自動応答サービス☎.0120(673)679で確認できます。
担当 危機管理課 ☎046(252)7395 FAX 046(252)7773



市民の皆さんからのご意見を～パブリックコメント情報～ 座間市空き家等対策計画(案)にご意見を

空き家等の適正管理などを目的とした「座間市空き家等対策計画(案)」を作成しましたので、内容をお知らせするとともに、皆さんからのご意見を募集します。

意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事務所などを有する法人またはその他団体、公募事案に利害関係を有する方

募集期間 3月2日(木)まで

閲覧 市ホームページまたは市役所3階市民協働課・1階市民情報コーナー、各出張所(北出張所を除く)、青少年センター、市公民館、北・東地区文化センター、図書館、各コミュニティセンター(相模が丘コミュニティセンターを除く)

意見の提出方法 市LINE公式アカウント・市ホームページから電子申請、住所、氏名(法人などは名称と代表者氏名)、電話番号を明記し、任意の様式で〒252-8566座間市役所市民協働課宛てに郵送(必着)、ファクスまたは直接担当へ

※市内在勤者は事業所名と所在地、市内在学者は学校名と所在地、法人などは所在地を加えてご記入ください。

担当 市民協働課 ☎046(252)8158 FAX 046(255)3550

重度障害者介護手当

次の要件を全て満たす方を対象に、市重度障害者介護手当を支給します。

Table with 2 columns: 障害要件, 在宅要件, 在宅要件, 年齢要件, 介護者要件, 支給額, 申込, 担当. Contains detailed eligibility criteria for the care allowance.